

南和広域医療組合議会 平成24年第1回定例会会議録

目 次

○出席議員	1
○欠席議員	1
○傍聴者	1
○説明のため議場に出席した者の職氏名	1
○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名	2
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○副管理者あいさつ	4
○開会宣言	4
○会議録署名議員の指名について	4
○会期の決定について	5
○諸報告	5
○認第1号の上程、説明及び委員会付託、委員長報告、質疑、討論、採決	5
○閉会宣言	10
○副管理者あいさつ	11
○署名議員	13

南和広域医療組合議会 平成24年第1回定例会会議録

平成24年11月1日（木）午後3時01分開会

午後4時46分閉会

出席議員（13名）

1番	国中憲治	2番	山口耕司
3番	辻本茂	4番	植田順作
5番	吉井辰弥	6番	脇坂博
7番	水口九郎	8番	中本完治
9番	中南太一	10番	山本敏
11番	小松勇	12番	春増薫
13番	清須智成		

欠席議員（なし）

傍聴者（8名）

説明のため議場に出席した者の職氏名

副管理者	太田好紀	副管理者	北岡篤
副管理者	岡下守正	副管理者	辻村源四郎
副管理者	森本靖順	副管理者	上平一郎
副管理者	福西力	副管理者	栗山忠昭
副管理者	水本実	副管理者	中野理
副管理者	岡本勇	副管理者	松本昌美
代表監査委員	橋本重夫	財務管理課長	小西修司

医療企画課長 辻 本 眞 宏

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事務局 長 杉 本 憲 史 書 記 平 井 成 長

書 記 片 山 清 章 書 記 松 井 秀 仁

書 記 野 木 重 嗣

議事日程

- | | |
|--------------|--------------------------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 会期の決定 |
| | 諸報告 |
| 日程第 3 認第 1 号 | 平成 2 3 年度南和広域医療組合一般会計決算の認定について |

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎副管理者あいさつ

○杉本議会事務局長 ただいまより、理事者からごあいさつがあります。

本日は管理者欠席のため、副管理者を代表して岡下副管理者からごあいさつがあります。

○岡下副管理者 失礼いたします。管理者であります荒井知事が、風邪をこじらせ、体調不良のため、本日どうしても議会に出席できないことになりましたこと、議員各位に御報告申し上げますとともに、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

僭越ながら、管理者にかわりまして、南和広域医療組合定例議会の開会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

平成24年第1回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には御参集をいただき、まことにありがとうございます。

今議会で御審議いただく案件は、平成23年度一般会計決算の認定の1議案でございます。

どうぞ、慎重に御審議の上、御承認いただきますようお願い申し上げまして、開会のあいさつといたします。よろしく願いいたします。

◎開会宣言

○国中議長 これより、南和広域医療組合議会平成24年第1回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員総数は13名でございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立したことを宣言をいたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しておりますので、御了承願います。

◎会議録署名議員の指名について

○国中議長 初めに、会議録署名議員を会議規則第104条の規定により指名をいたします。

6番 脇坂博議員、7番 水口九郎議員

以上の2名を指名いたします。

被指名人に御異議がないものと認めます。

◎会期の決定について

○国中議長 次に、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。

今期定例会の会期は、本日11月1日限りとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認めます。

よって、会期は本日11月1日限りと決定をいたしました。

なお、会議時間を午後6時まで延長いたします。

◎諸報告

○国中議長 次に、地方自治法第292条において準用する同法第121条の規定により、説明のため議場に出席を求めました文書の写しをお手元に配付をしておりますので、御了承願いたいと思います。

なお、新たに、本組合の副管理者に栗山忠昭川上村長が御就任されましたので、御紹介並びに自席で一言ごあいさつをいただきます。

栗山川上村長。

○栗山副管理者 こんにちは。ただいま御紹介いただきました川上村の栗山でございます。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○国中議長 また、本定例会には、本組合の橋本代表監査委員に御出席をいただいておりますので、御報告をいたしておきます。

次に、監査委員から、例月出納検査結果報告があり、その写しをお手元に配付しておりますので、御了承願いたいと思います。

次に、本日の管理者から議案1件が提出されました。

議案送付文の写し並びに議案をお手元に配付しておりますので、御了承願います。

◎認第1号の上程、説明及び委員会付託、委

員長報告、質疑、討論、採決

○国中議長 次に、認第1号を議題といたします。

理事者側に提案理由の説明を求めます。

岡下守正副管理者。

○岡下副管理者 ただいま提出いたしました議案につきまして、その概要を御説明いたします。

認第1号につきましては、平成23年度一般会計決算の認定についての議案であります。

平成23年度一般会計決算の概要につきましては、歳入、歳出決算額ともに11億2,972万5,939円でございます。

主な事業といたしましては、大淀町福神に建設する救急病院の用地取得や、組合設立に対して構成団体から出資いただいた出資金を整備運営基金へ積み立てたものなどがございます。

以上が、今回提出いたしました議案の概要でございます。

何とぞ慎重に御審議の上、よろしく御認定いただきますようお願い申し上げます。

○国中議長 どうもありがとうございました。

この際、お諮りいたします。

認第1号については、質疑を省略し、直ちに病院建設運営委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認め、さように決めます。

委員会開催のため、しばらく休憩をいたします。

休憩 午後 3時08分

再開 午後 4時30分

○国中議長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、冒頭、理事者の皆さん、そしてまた市町村長の皆さん、副管理者の皆さん、きょう朝から、前段のときに公務御多端の方とはと、こういうことを申し上げましたが、この本会議を最優先していただいて、本当に公務御多端の中、全員残っていただいたこと、まず冒頭御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

それでは、認第1号を議題といたします。

まず、病院建設運営委員会に付託いたしました議案の審査の経過と結果について、同委員長の報告を求めます。

植田委員長。

○4番植田議員 それでは、当委員会での審議の経過と結果について御報告申し上げます。

平成24年第1回定例会において、本会議より当委員会に付託を受けました認第1号、平成23年度南和広域医療組合一般会計決算の認定について及び当委員会所管事務について理事者からの報告を受けました事業進捗状況について、審査等の概要と結果について御報告申し上げます。

なお、審査等に際しましては、議会機能の一つである審査、監視機能の重要性を踏まえ、理事者側として3名の識見を有する副管理者初め事務局職員出席のもと説明を受け、鋭意審査等を行ったことを申し添えます。

認第1号、平成23年度南和広域医療組合一般会計決算の審査に当たりましては、監査委員の意見書も参考とし、決算の内容が予算議決の趣旨に沿い、計画的かつ効率的に執行され、また所期の目的が達成されたかについて、理事者から細部にわたり説明を受け、慎重に審査を進めました。その概要を順次申し述べることにいたします。

平成23年度は、組合の実質運営が本年2月1日から開始したことにより、本年3月末までの2カ月間という短い事業執行期間という特殊事情にありました。

決算額につきましては、歳入歳出とも11億2,972万5,939円、歳入歳出差し引き額、いわゆる実質収支につきましてはゼロ円という結果であり、これは組合の歳入が執行額に応じた負担金や補助金であることによります。

歳入の内訳といたしましては、県の地域医療再生基金を財源とする県補助金が8億4,924万7,484円、事務局職員給与等の人件費に対する構成団体からの負担金が1,092万8,455円、組合設立に際して造成いたしました特定目的基金南和広域医療組合整備運営基金の原資として、構成団体のうち五條市からの出資金の受け入れが2億6,955万円です。

歳出の内訳といたしましては、大淀町福神に建設する救急病院の用地購入費が8億4,868万2,000円、事務費が56万5,484円、人件費が1,092万8,455円、南和広域医療組合整備運営基金への積立金が2億6,955万円です。

主要事業といたしましては、救急病院用地購入が挙げられますが、この件に関しては、第1回臨時会において議案として審議に付され、当委員会において慎重審議の上、本年3月29日の本会議において議決した上で契約成立したという経過があります。

救急病院用地購入については、南和地域の公立病院再編事業にとりまして、組合設立とともに重要事項と位置づけられ、当組合の前身である協議会から継続して検討がなされ、予定どおり年度内に用地取得が完了したことに対し、円滑かつ適正に業務が進

められたものと評価するものであります。

以上が、当委員会に付託された認第1号、平成23年度南和広域医療組合一般会計決算の審査の概要であります。

審査結果といたしましては、全委員一致で原案どおり認定することに決したところであることを御報告いたします。

次に、当委員会に理事者側から報告されました事業進捗状況につきまして、申し述べることといたします。

委託業務に係る公募結果等については、地域医療センター（県立五條病院）改修工事基本設計業務並びに救急病院等建設工事地質調査業務、組合会館新築工事及び監理業務におけるそれぞれの委託業者または施工業者選定事務を経て、契約締結に至ったことの報告がありました。

特に、地域医療センター（県立五條病院）改修工事基本設計業務については、当初公告において参加表明者がなかったことにより、本年7月13日に開催された第2回臨時会における補正予算議決を経まして、再公告に至った経過がありましたが、予算の範囲内で契約締結に至った報告を受けまして、一安心した次第であります。

いずれの事業につきましても、南和地域の公立病院再編事業に必要な事業であり、ホームページを利用しての公告から結果までの情報公開がなされており、組合議会への報告を含めまして、理事者側の公正かつ適切な事務遂行に対する姿勢があらわれているものと考え、委託先事業者等の選定事務における透明性確保に努めているものと評価いたします。

続きまして、救急病院等新築工事設計の進捗状況につきましては、病院建設分野の有識者の参画を得ながら検討会議を重ね、業務を進めてきた経過を踏まえ、現段階という設定での報告を受けました。

その概要といたしまして、地域住民の代表としての視点から重要と考えられる事項を中心に申し上げたいと存じます。

まず、利用者が安全で安心できる病院という整備方針を反映し、利用者が安心して駅から病院まで往来できるように、駅前広場側にエレベーターを設置して、バリアフリーで高低差を解消するとともに、通路の全面に屋根と手すり、照明を設置する計画であることの説明がありました。

駅から病院敷地までの通路の整備につきましては、大淀町が事業主体となって土地利

用、施設整備等を進めていただくことで、その実現を図ろうということでございます。

地元市町村が主体的に病院施設周辺のまちづくりを進めることは、地域住民、病院で働くスタッフにとりましても、そして南和の地域振興にとりましても重要な政策でありますので、今後とも組合と連携して事業進捗を図っていただきますようお願いをいたします。

また、敷地内における十分な利用者駐車場を確保するとともに、バスやタクシー、送迎車両がスムーズにロータリーに到着できるよう、乗降車場と駐車場を区分する計画とし、天候の悪い日でも、夜でも、安心して利用していただけるように、ロータリーのほぼ全面にキャノピーを設置して、主玄関のひさしとすき間なく屋根を設ける計画であるとの説明がありました。

自家用車やバス、タクシーなどの自動車を利用する人が多いと見込まれ、十分に配慮する必要があると考えられますので、駐車場内の歩行者通路確保や敷地内の高低差緩和など、特に高齢者の多い地域特性を踏まえて、設計業務を進めていただくようお願いをいたします。

今回の救急病院等新築工事設計の進捗状況報告によりまして、計画地の土地利用や建物配置、建物の概観などのイメージをつかむことができました。

当委員会として、計画地の特性を十分に把握した上で南和地域の特性を考慮された計画であると評価するものであり、今後も検討を重ね、よりよい設計となるよう努められるよう望むものであります。

なお、医療機能面は引き続き検討中という報告でありましたが、一定の検討結果がまとまった時点におきましては、適時に当委員会に御報告いただきますよう理事者をお願いを申し上げます。

以上が、当委員会における事業進捗状況についての審議の経過と結果であります。

続きまして、会議規則第67条の規定により、閉会中の継続審査事項として、組合規約第4条に定める組合の共同処理する事務全般について議長に申し出ることを全員一致で可決したことを報告申し上げます。

理由としては、設計業務等の進捗に応じた理事者側からの報告事項等について、当委員会で審議するためであります。

本会議でお諮りいただきますよう議長をお願い申し上げます。

報告の終わりに当たり、委員各位の集中した審議によりまして効率的な委員会運営が

実現できましたこと並びに理事者側からの的確な説明が行われましたことを厚くお礼申し上げ、病院建設運営委員会からの報告とさせていただきます。

○国中議長 はい。どうもありがとうございます。

ただいま植田病院建設委員長より御報告がありました。委員長報告に対する質疑を省略し、これより討論に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認めます。よって、これより討論に入ります。

認第1号について、御異議、御意見のある方は、挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 ないようです。討論なしと認めますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認めます。よって、これをもって討論を終結し、これより採決に入ります。

認第1号については、簡易採決により採決を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認め、さように決めます。

お諮りいたします。本案について、病院建設運営委員会委員長報告どおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 異議がないものと認めます。よって、本案については病院建設運営委員会委員長報告どおり決しました。

次に、閉会中の継続審議についてお諮りをいたします。

病院建設運営委員会委員長より、所管事項について閉会中の継続審議の申し出がありますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認めます。よって、会議規則第67条の規定により、委員長の申し出どおり、所管事項について閉会中の継続審議に付することにいたします。

◎閉会宣言

○国中議長 以上をもって、今期定例会に付議されました議案はすべて議了いたしました。
お諮りします。

これで、今期定例会を閉会したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認め、さように決めます。

これをもって、南和広域医療組合議会平成24年第1回定例会を閉会いたします。

閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

本日、閉会いたしました本定例会も、付議されました平成23年度一般会計決算の認定の議案や組合の重要課題につきまして、終始熱心に御審議をいただき、上程されました議案は滞りなく議了し、ここに閉会の運びとなったところであります。まことに御同慶に耐えません。これもひとえに議員各位の御協力の賜物と心から感謝を申し上げます次第であります。

また、理事者側におかれましても、議会審議に寄せられました真摯な態度に心から敬意を表したいと思います。

審議の過程において、議員各位から述べられました意見や要望につきましては、地域住民の声として、十分に尊重していただき、今後の組合事業の執行に反映されますよう望むものであります。

さて、議員各位におかれましては、公私ともに御多忙のことと存じますが、時節柄、どうぞ健康に十分御留意いただき、南和地域発展のため、一層御活躍賜りますようお願い申し上げます。閉会に当たりましてのごあいさつにかえたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

◎副管理者あいさつ

○岡下副管理者 平成24年第1回定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

今議会に提案いたしました議案につきましては、終始熱心に御審議の上、原案どおり承認いただき、まことにありがとうございました。

本会議並びに病院建設運営委員会の審議の過程でいただいた御意見、御提言につきましては、これを尊重し、今後の組合運営に反映させるよう努めてまいります。

議員各位におかれましては、今後とも南和地域の医療提供体制の再構築に向けた事業

推進に対し、なお一層の御理解、御支援、御協力をいただきますよう重ねてお願い申し上げます。閉会のごあいさつといたします。ありがとうございました。

○国中議長 はい、どうも御苦労さんでございました。

閉会 午後 4時46分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成24年11月1日

議 長 国 中 憲 治

署 名 議 員 脇 坂 博

署 名 議 員 水 口 九 郎